

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年1月12日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

資金管理団体異動届

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	異動年月日
山村 健志	山村つよし後援会	主たる事務所の所在地	新	諫早市永昌東町7-7	令和5年12月19日
			旧	諫早市永昌東町3番13-408号 グランコート諫早駅前	